

花巻市監査委員告示第1号

地方自治法第199条第4項の規定により実施した令和4年度工事監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和5年1月19日

花巻市監査委員 萬 久 也
同 横 田 忍

別紙

工事監査の結果

1 監査の目的

本市における工事の設計・施工及び工事監督業務等の技術面での向上を図ることにより、予算の適正且つ効率的な執行に資するため、土木及び建築等工事に関し、設計・施工における効果的・合理的且つ適正な執行を技術的視点から監査した。

2 監査の実施方法

公益社団法人日本技術士会に技術的な部分についての調査を委託し実施した。

3 概要

(1) 工事の概要

- ① 工事名：市道吹張町・滝ノ沢線融雪施設補修（その2）工事
- ② 工事場所：花巻市材木町及び鍛冶町 地内
- ③ 工期：令和4年7月22日～令和5年2月6日
- ④ 設計者：東日設計コンサルタント株式会社
- ⑤ 工事請負者：株式会社 船野組
- ⑥ 請負金額：57,310,000円（税込み）

(2) 工事数量

- ① 施工延長 L = 71.0m
- ② 配管工（ $\phi 100$, $\phi 50$, $\phi 25$ ） 376m
- ③ 放熱管取付工 577 m^2
- ④ アスファルト舗装工 682 m^2

4 監査の実施期間

- (1) 監査期間 令和4年 9月22日～令和5年1月18日
- (2) 現地調査日 令和4年11月17日
- (3) 本監査日 令和5年 1月19日

5 監査の結果

市道吹張町・滝ノ沢線融雪施設補修（その2）工事については、公益社団法人日本技術士会の報告書も参考として監査を実施したところ、おおむね適正に執行されているものと認められた。

なお、報告書中、工事監理等に係る意見の記述があるが、当該事務が適正を欠いているものではない。